



2021年度（51期）安全教育予定表



毎月1日・15日は車両総点検の日

2021年4月1日 安田運輸株式会社

活動項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 社内講習	上期安全教育講習 第1回目 本社営業所 厚木営業所	上期安全教育講習 第1回目 関東営業所 吉川営業所 九州営業所	上期安全教育講習 第1回目 関西営業所 茨木営業所	上期安全教育講習 第2回目 本社営業所 厚木営業所	上期安全教育講習 第2回目 関東営業所 吉川営業所 九州営業所	上期安全教育講習 第2回目 関西営業所 茨木営業所	下期安全教育講習 第3回目 本社営業所 厚木営業所	下期安全教育講習 第3回目 関東営業所 吉川営業所 九州営業所	下期安全教育講習 第3回目 関西営業所 茨木営業所	下期安全教育講習 第4回目 本社営業所 厚木営業所	下期安全教育講習 第4回目 関東営業所 吉川営業所 九州営業所	下期安全教育講習 第4回目 関西営業所 茨木営業所
2 指導12項目	トラックを運転する 場合の心構え	トラックの運行の 安全を確保するために 遵守すべき基本事項	トラックの構造上 の特性	貨物の正しい 積載方法	過積載の危険性	危険物を運搬する 場合に留意すべき 事項	適切な運行の経路及び 当該経路における 道路及び交通の状況	危険の予測及び回避 並びに緊急時に おける対応方法	運転者の運転適性に 応じた安全運転	交通事故に関わる 運転者の生理的及び 心理的要因及び これらへの対処方法	健康管理の重要性	運転支援装置を 備える トラックの適切な 運転方法
3 安全活動	春の全国交通安全運動 4/6～4/15 運転記録証明書 申 請			夏の全国交通安全運動 7/11～7/20		秋の全国交通安全運動 9/21～9/30			年末年始無災害運動 12/1～1/15 年末年始の輸送等に 関する安全総点検	年末年始無災害運動 12/1～1/15 年末年始の輸送等に 関する安全総点検	事故撲滅キャンペーン パートナー会 【引越部門】	事故撲滅キャンペーン
4 外部研修	*各トラック協会主催ドライバー等安全教育訓練の外部研修受講予定 *フォークリフト研修については、グループ会社主催のフォークリフト講習へ参加予定											
5 安全運転推進 スローガン	横断歩道 止まる心が 事故ゼロに	慌てるな 慣れた時 こそ再確認	漫然運転 喚起で予知 する コメンタリー運転	バックする 後ろの死角 降りて確認	安全は 休息・睡眠 自己管理	気をつけて 一瞬の脇見 事故のもと	車間距離 広げる心に 広がるゆとり	夕暮れの早めの点灯 事故防止	後退時 周囲の状況 下 車確認	発進時 前後左右 確認ヨシ	構内事故 防ぐ決め手 は 降車確認	声を出せ 事故防止に はコメンタリー
6 エコドライブ 推進 スローガン	安全運転速度厳守(一般道路 法定速度:高速道路 80km) 急発進・急加速・急ブレーキの運転禁止 アイドリングストップの完全実施											
7 事故再発 防止対策	事故再発防止策を自部所自主点検(1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月)後、管理部門によるダブルチェック実施											
8 現場巡回 パトロール	管理部門による定期パトロール実施(営業所・外部現場・事故削減重点強化ポイント)											
9 適性 診断	本社営業所	51期受診予定人数【17名】		「Gマーク」安全性優良事業所認定 認定期間:2021年1月～2024年末まで				「グリーン経営」 認定期間:2021年1月～2022年末まで				
	関東・吉川	51期受診予定人数【11名】		「Gマーク」安全性優良事業所認定 認定期間:2020年1月～2023年末まで								
	関西・茨木	51期受診予定人数【4名】		「Gマーク」安全性優良事業所認定 認定期間:2021年1月～2024年末まで								
	厚木	51期受診予定人数【4名】		「Gマーク」安全性優良事業所認定 今期新規取得申請(7月)								
	九州	51期受診予定人数【0名】		「Gマーク」安全性優良事業所認定 認定期間:2021年1月～2022年末まで								
10 5S活動テーマ	整理(選別)	整頓(再配置)	清掃(点検)	整理(選別)	整頓(再配置)	清掃(点検)	整理(選別)	整頓(再配置)	清掃(点検)	整理(選別)	整頓(再配置)	清掃(点検)
	書類(キャビネット・書庫・保存文書)の5S			施設(事務所・倉庫内・ホーム)の5S			仕事道具(車両・PC)の5S			業務(手順・マニュアル)の5S		
11 ISO推進テーマ	燃費向上キャンペーン(アイドリングストップの徹底)						燃費向上キャンペーン(アイドリングストップの徹底)					
12 健康診断	全職員受診						インフルエンザ予防 接種期間					
	安全衛生委員会						高齢者・深夜業務者健診					
13 行政・各団体 取り組みへの 参加	春の全国交通安全運動			夏の交通事故防止運動			秋の全国交通安全運動			年末年始の輸送等に関する安全総点検		
	セーフティドライブチャレンジ100運動参加 (神奈川交通共済)						年末年始無災害運動					
	みどりナンバー事故防止コンクール参加 (神奈川トラック協会)											

実施要綱

- 貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う安全教育を四半期ごとに分けて実施とする。(実施部門:運行管理部)
※貨物自動車運送事業者は貨物自動車運送事業の用に供する事業用自動車(トラック)に乗務する運転者に対して、国土交通省が公示する指導、監督指針(告示第1366号/一般的な指導及び監督の指針)に基づいて、適切な指導及び監督を行うことが義務付けられています。
※安田グループ各セクションから参加、運送業に係る運行関係と法令関係について講習実施する。
- 上期、下期の安全教育テーマに対して重点指導。(毎月にテーマの教育内容を各営業所へ通達し、指導実施後、議事録を運行管理部へ提出)
- 運転記録証明書(5年間)の申請、運転職の違反歴を年1回の確認とする。(管理部門:運行管理部・実施部門:各営業所)
- 運行管理・車両管理・労務管理等を遵守する。(管理部門:運行管理部・実施部門:各営業所)

実施要綱

- 各トラック協会主催の安全研修会及び安田グループ主催のフォークリフト研修会等の参加。(管理部門:運行管理部・実施部門:各営業所)
- 安全運転推進スローガン。(毎月ミーティングテーマとして各営業所で注意喚起、指導実施後、議事録を運行管理部へ提出)
- 年間を通してエコドライブ推進スローガンの励行。(管理部門:運行管理部・実施部門:各営業所)
- 事故再発防止対策として事故惹起運転者は事故調査会実施後、適性診断及び外部講習の受講を行わす。(管理部門:運行管理部・実施部門:各営業所)
- 事故防止対策として現場巡回の実施。(実施部門:運行管理部)
- 事業用自動車の運転者に対して3年に一回、適性診断を受診計画表に基づいて受診させる。(管理部門:運行管理部 実施部門:各営業所)